

No.	提出された意見	意見に対する市の考え
1-1	津波の際、500台近くの車が流されると考える。その点はどのように考えるか。	本施設は、周囲に津波に対応した施設がないことから、津波発災時に緊急的に避難をしていただくものでございます。まずはご自身の命を守る行動を優先していただくことを想定しております。
1-2	築山への避難は原則徒歩でとあるが、2,400人のうち、徒歩での避難はどのくらいと想定しているのか。	津波発生後から到達までに徒歩で避難可能な範囲を900mとして設定しており、2,400人すべてが徒歩で避難することを想定しております。また、家屋の倒壊や道路の損傷等が発生するおそれがあることから、避難は徒歩を原則としておりますが、避難行動要支援者もいらっしゃるため、自動車での避難もできるよう駐車場を確保することとしております。
1-3	築山には、トイレは常時設置すべきではないか。	築山の上で数時間過ごしていただくための災害用トイレの設置は想定しておりますが、日常的な公園の利便性も踏まえ、設計段階で具体化していく予定です。
1-4	2,400㎡に2,400人を想定していて、築山での津波の避難は数時間とみているようだが、その後の誘導はどこへどのようにして避難するのか。車は津波で道路も使えない状況かと考えるがいかがか。	避難の安全が確保された段階で、岩根西中学校や岩根小学校などの最寄りの指定避難所へ避難していただくことを想定しております。また、避難にあたっては、築山に案内看板を設置するなど、事前に最寄り指定避難所の場所の周知を図る予定です。
1-5	トイレがない広場は、活用頻度がかなり制限される。ここを多目的広場に活用することは、市が望んだことなのか。それとも、管理上、防衛省からここも使うよう言われたものなのか。	トイレについては、江川総合運動場内のトイレをご利用いただくことを想定しております。また、多目的広場の整備にあたりましては、未利用の国有地を活用し、平時はイベントや江川総合運動場と連携した利用を想定し、市において発案したものでございます。
1-6	ここの維持管理費はいくらになるのか。指定管理料に上乗せされるのか。	設計の前段階であるため、明確な維持管理費用は算出しておりません。指定管理料への上乗せとするかも含め、今後、検討してまいります。
1-7	サッカー場などの待ち時間に練習するなどを考えている場合、ここの利用料金はどのようになるのか。ここであそぼうかなと思ってきたら、サッカーの練習などと重なるトラブルなどもありうるのではないか。	現在の江川総合運動場における多目的広場と同様、無料で利用を想定しております。
1-8	国有地を借りての公園となるが、賃借料はかかるのか。民間が宿泊施設やキャンプ場を行う際の賃借料はどのようなしくみになるのか。宿泊施設の建設は木更津市が行うのか。それとも民間施設が行うのか。	国有地については、公園として使用許可を得るため、無償となります。また、宿泊施設の整備・運営等は民間事業者において行っていただき、使用料を徴収することを想定しております。
2-1	近來、南海トラフ地震・首都直下型地震が予知される情報を耳にすることが多くなった。もしその地震が現実のものになり、もしその際、東日本大地震の時のような大津波（10m）が来たら、吾妻公園文化芸術施設・江川総合運動場もひとたまりもない。現在計画されている吾妻公園に盛土（3m）、江川総合運動場に筑山（6m）で、人の命が救われるのか。もし、その津波が予知された場合は、太田山（44m）に人を運ぶ算段を考えるべき。盛土・築山の無駄な費用は他に使用すべき。	江川総合運動場周辺は、木更津市防災ハザードマップにおける津波浸水深が1.0m以上3.0m未満となってる一方、周囲には津波避難ビル等の津波に対応した避難施設がございません。そのため、防災機能を備えた公園において、指定緊急避難場所として、津波に対して安全な構造を有するとともに、想定される津波の水位以上の高さ6mの築山を整備する方針としております。
2-2	吾妻公園文化芸術施設の問題点は飛行場周辺ということで、騒音の問題がある。本来、こういった施設は絶対的に環境優先に考えられるべき。従って、駅前庁舎を吾妻に、文化芸術施設を駅前にすべき。中心市街地活性化計画の目標の一つに「みなとまちの新たな拠点づくりと回遊性の向上」をあげられている。吾妻に移設すればその回遊性は甚だ疑問である。計画を変更すれば、若者のあふれるみなと口になると思う。	本実施計画につきましては、江川総合運動場周辺における防災機能を備えた公園や多目的広場の導入機能や規模を整理し今後の施設整備に向けた方向性を示すとともに、木更津駅周辺及び旧庁舎跡地地区における「木更津市中心市街地活性化基本計画」や「木更津市公設卸売市場経営戦略」に基づく取組内容を整理し、対象範囲における回遊性向上の方策を示すものでございます。
3-1	日々市民の為に市政業務ありがとうございます。 住民の命を守る事は行政の最重要事項と思われるが、災害は何時来るか分からない。何百年後・数十年後・明日かも知れない。ですから次世代にも役に立たなければならないが、近年異常気象で想定外の災害が増えている。今回の防災計画で江川に6メートルの人工築山を作る様だが、私が江川住民なら、ポツンとある築山に徒歩で避難せず、状況で移動出来るよう車で乗合せて連なっている高い方高い方へと避難する。仮に避難場所と信じて築山に避難された2400名の人身賠償は誰が支払うのでしょうか？設計会社でしょうか？建設会社でしょうか？企画部責任者でしょうか？防衛省でしょうか？	津波発生時においては、「自らの命は自ら守る」（自助）の基本理念により、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、迅速かつ自主的に高台等の安全な場所へ避難していただくこととなります。また、時間的猶予がない場合に災害から命を守るため、指定緊急避難場所として、津波に対して安全な構造を有するとともに、想定される津波の水位以上の高さ6mの築山を整備する方針でございますが、時間的に余裕がある場合は、より安全な場所への避難をしていただくこととなります。